

第20回 組合費公判・中野委員長が証言

# 「本部」革マルによるテロ・リンチ、組合のセク外的私物化を暴露断罪



84.10.4

No. 1758

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六）（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

東京地裁

9月26日、東京地裁において第20回組合費等預り金返還請求事件公判が行われました。今回の公判は、水野、吉岡、布施、片岡、四執行委員の証言を引継いで、中野委員長が証人として出廷し、動労「本部」革マルの反階級性をあますことなく暴露しました。

東京地裁

## 勝利的に進む公判闘争

本件公判は、顧問弁護士と動労千葉一体となつた公判闘争によつて勝利的に進行しています。

それは第一に、動労「本部」革マルが動労千葉破壊のみを意図して権力に哀訴し、早期結着し動労千葉の財政破綻を狙つた目論見は、動労千葉弁護士団が提起した「相殺の抗弁」によつて今もつて結審に至つてないこと。

第二に、一九七八年十一月、動労一〇一回定中で動労「本部」革マルが動労千葉排除を決定し、以降十二月からは動労千葉組合員は動労「本部」の組合員でなく、従つて動労「本部」への組合費は納入する義務はないこと。

第三に、当時の動労千葉地本の組織全体で動労千葉の結成を行つたこと等が明らかにされ、従つて、「動労『本部』の組合費」というものは、動労千葉には一銭たりともなく、本件訴訟の公認自体が無効である、と主張し勝利的に進められています。

革マルによる組合私物化・セク外的引きまわしを鋭く暴露・断罪  
——中野委員長、千葉の正義を証言——

この日の公判廷で、中野証人は一時間半にわたつて正々堂々と証言し、完ぶなきまでに動労「本部」側の論拠をうちくしました。

すなわち、重要な争点の一つであるところの、いわゆる「千葉地青問題」なるものの発端は、一九七一年十二月に当時の千葉支部に数十名の革マル派学生が「ビラまき」と称して職場に乱入し、「ビラをうけとらなかつた」とのいいがかりをつけて組合員T君を鉄パイプで襲撃し、頭部に重傷を負わせ入院に至らしめるという全く許すことのできない事件に端を発したものであること。

ところが、翌年一月三〇日の動労関東全支部青年部長会議において、動労「本部」革マル分子が、こともあろうに「襲撃された千葉地青の方に問題がある」といいなして革マル派のテロを公然と擁

護したばかりか、会議の席上で千葉地青の出席者に集団テロ・リンチを加え、負傷させるといふ事態が発生し、指導責任をもつべき親中央本部（革マル分子のひきまわしにより）がこれを容認していったこと。

そして、それ以降、このような許されざる暴力行為が千葉地青に対する計画的に系統的な暴力・テロ・リンチとして恒常化され、組合機関の原則や民主的運営は完全に破壊されるに至つたこと。

つまり、この問題の本質は、動労「本部」青年部をセク外的に牛耳るに至つた革マル反動分子によるセク外的な組合機関の私物化であり、それにくみしない千葉地青を意図的に排除するための一貫した反階級的路線行為であつたこと。

さらに、中野委員長は、論旨も明確に「政研」および動労革マルの犯罪性を具体的に明らかにし、いまや権力・当局の先兵となりはてた動労革マルの現状を糾弾していききました。

傍聴動員がた減り・傍聴席では消耗  
——惨状さらけ出す「本部」革マル——

こうした中野証人の確信に満ちた証言に、革マル分子村上にひきいられたわずか十一名の動労「本部」派傍聴者は、自らの十数年間に及ぶ動労千葉への悪業に首をうなだれて聞きいるだけでありました。

特に今回の公判でみじめな姿をさらけだしたのがデッチ上げ「千葉地本」でありました。

今回の公判闘争に対して革マル弁護士渡辺千古をわざわざ千葉へ派遣し、「動労千葉は組合費公判に最後のあがきを行っている」等と「千葉地本」組合員にハッパをかけ動員しようとしたが、誰一人として信用せず、結局、斉藤吉司がたつたの一人でしか傍聴動員ができないという惨状を呈していました。

次回公判は、  
十二月五日、十時  
東京地裁にて開かれます。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

用木二期着工  
切本柱  
大決起を